

2019年9月24日

「e-お菓子ねっと」ご利用企業様

e-お菓子ねっと
富士通エフ・アイ・ピー株式会社

軽減税率制度対応に伴う、お申込み・登録に関するご依頼

拝啓 貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年10月1日の消費税率改定に伴い、軽減税率制度の施行が行われます。e-お菓子ねっとでは、当初よりご案内していた通り、請求データ(33)、支払データ(34)のV1フォーマットのサービスを終了致します。これに伴い、ご利用企業様からのお申込み(請求データ・支払データのV1→V2のフォーマット切替のお申込み)が多数発生することが予想されます。

つきましては、今後、お申込みをされる企業様におかれましては、以下のご依頼事項をご認識の上、お申込みをお願いいたします。

敬具

記

1. ご依頼事項

(1) 早期お申込みのお願い

お申込み日から利用開始日までの期間は、10営業日以上となるよう、余裕を持ったお申込みをお願いします。

※通常、登録期間は5営業日ですが、請求データ・支払データのV2のフォーマット切替え(申込み)の集中により、10営業日程度かかる場合があります。

(2) 利用開始日(V2フォーマットの切替日)

e-お菓子ねっとでは、申込書に記入の「利用開始日」にV2フォーマットへの切り替えを実施します。

①「利用開始日」までに、V2フォーマットの対応準備をお願いします。

②「利用開始日」までに、V2フォーマットに切替えできない場合は、「利用開始日」の3営業日前までに、変更連絡票のご提出をお願いします。

③万一、「利用開始日」に、V2フォーマットに対応できなかった場合は、必ず、e-お菓子ねっとセンターにご連絡下さい。

・V1フォーマットへの切戻し申請が必要になります。

・e-お菓子ねっとのマスタ更新作業、夜間処理が必要なことから、ご連絡当日の切戻しはできません。

(ご連絡の時間により、当日作業できない場合があります。ご了承下さい)

2. お申込み受付期間

請求データ(33) → (35)、支払データ(34) → (36)への切替え申込期間は、以下の通りとさせていただきます。

2019年 9月12日(火) ~ 11月15日(金)

(以下次葉)

3. お問い合わせ

本件につきましてご不明の点がございましたら、以下の情報をご記入の上、Eメールにてご連絡下さい。

・タイトル : e-お菓子ねっと 軽減税率制度対応に伴う、登録に関する質問

・本文 : ご質問内容、

取引先コード (代表 数字8桁)

御社名

ご担当者様名、

お電話番号

・問い合わせ : 富士通I・アイ・ピー (株) e-お菓子ねっと運用サポート

・メール宛先 : fip-edic-eokashi@dl.jp.fujitsu.com

4. 関連資料

(1) 消費税の軽減税率制度

①「e-お菓子ねっとのホームページ」にて最新情報を公開しております。

・URL : <http://www.eokashi.net/>

・TOP> 資料室> 普及資料> 消費税の軽減税率制度

以上